

NETIS(ネティス)とは

[国土交通省 NETIS ホームページ](#)

国土交通省は、新技術の活用のため、新技術に関わる情報の共有及び提供を目的として、新技術情報提供システム(New Technology Information System:NETIS)を整備しました。NETISは、国土交通省のイントラネット及びインターネットで運用されるデータベースシステムです。

NETISの活用による施工者のメリット

[国土交通省 総合評価方式パンフレット](#)

- 施工時に新技術の活用を提案すると、工事成績評定での加点の対象となります。また活用した結果の効果が良好な場合には、さらに加点されます。
- 工事成績評定だけでなく、総合評価方式の入札において、事後評価で有用と認められた新技術の活用等の提案を行った場合は、評価の対象になります(評価方法、配点等については提案した地方整備局等によって異なります)。

[国土交通省北海道開発局ホームページ](#)

[国土交通省東北地方整備局ホームページ](#)

[国土交通省東関東地方整備局ホームページ](#)

[国土交通省北陸地方整備局ホームページ](#)

[国土交通省中部地方整備局ホームページ](#)

[国土交通省中国地方整備局ホームページ](#)

[国土交通省近畿地方整備局ホームページ](#)

[国土交通省四国地方整備局ホームページ](#)

[国土交通省九州地方整備局ホームページ](#)

NETISの活用により、公共工事等において様々な面でメリットが受けられます。

ニッパシタし取扱いNETIS商品一覧

[取扱いNETIS商品一覧表\(PDF\)](#)

加点について

施工者

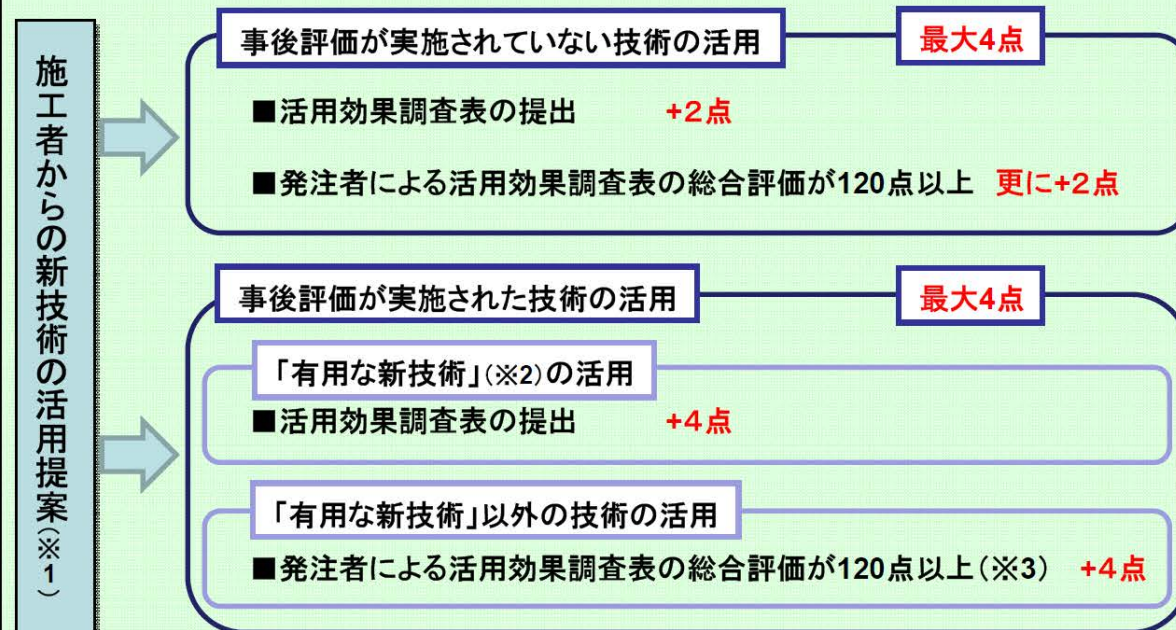
Q1 新技術を活用すると良いことがあるの？

- ・ 試行申請型(請負契約締結後提案の場合)及び施工者希望型により施工者が新技術の活用を提案し、実際に工事で活用された場合は、工事成績評定での加点の対象となります。
- また、使った結果の効果が良好な場合は、さらに加点されます。

※工事成績評定での加点には、活用効果調査表の提出が必要です。

工事成績評定への加点 ※平成22年4月現在
主任技術評価官で最大4点の加算

よって、**実加点は $4 \times 40\% = \text{最大} 1.6 \text{点}$** となります。



※1 技術提案書、施工計画書、工事打合簿等による活用提案。

※2 「有用な新技術」とは、推奨技術、準推奨技術、設計比較対象技術、活用促進技術、少実績優良技術をいいます。

※3 事後評価が実施された技術の活用の場合、発注者による活用効果調査表の総合評価が120点未満のときは加点されません。

総合評価方式での加点

配点は、提案を行った地方整備局等によって異なりますので、詳細については地方整備局等までお問い合わせください。